

(6 酒類製成数量の推移)

付表1 酒類製成数量の推移表

品目	年度							
	平18	23	26	27	28	対18年度比	対23年度比	対前年度比
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	%	%	%
清酒	513,418	440,472	447,487	444,711	426,549	83.1	96.8	95.9
合成清酒	48,784	41,121	35,332	34,846	32,022	65.6	77.9	91.9
連続式蒸留焼酎 (al分25%換算)	435,619	393,155	357,507	352,056	344,329	79.0	87.6	97.8
単式蒸留焼酎 (al分25%換算)	583,971	460,447	518,432	479,878	470,026	80.5	102.1	97.9
みりん	112,523	96,954	90,601	96,105	93,920	83.5	96.9	97.7
ビール	3,536,114	2,895,187	2,732,643	2,793,854	2,752,795	77.8	95.1	98.5
果実酒	65,355	80,000	95,163	107,007	96,317	147.4	120.4	90.0
甘味果実酒	9,548	4,322	6,661	5,465	4,240	44.4	98.1	77.6
ウイスキー (al分40%換算)	60,749	79,626	100,530	111,457	114,296	188.1	143.5	102.5
ブランデー (al分40%換算)	6,634	5,171	4,819	4,594	4,368	65.8	84.5	95.1
発泡酒	1,593,622	773,463	559,529	535,996	502,438	31.5	65.0	93.7
リキュール	755,365	1,837,676	1,870,845	1,919,572	1,979,404	262.0	107.7	103.1
スピリッツ等 (al分100%換算)	114,213	303,237	444,019	531,501	565,155	494.8	186.4	106.3
その他の醸造酒等	1,055,615	698,831	537,122	506,494	485,291	46.0	69.4	95.8
合計	8,891,536	8,109,662	7,800,690	7,923,536	7,871,150	88.5	97.1	99.3

- (注) 1 本表は、主として「国税庁統計年報書」(4月～翌年3月)によった。
2 品目は、平成18年度改正後の酒税法の品目によった。
3 平成17年度以前の品目別製成数量は、現行の品目に対応する平成18年度改正前の酒税法の種類又は品目の製成数量である。
4 平成17年度の連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の数量は実数値である。
5 スピリッツ等には原料用アルコールを含み、その他の醸造酒等には粉末酒及び雑酒を含む。
6 その他の醸造酒等中、粉末酒については、酒税法施行令第12条の3の方法により計算した数量としている。
7 原料用酒類(ウイスキー原酒及びブランデー原酒を含む。)として製成された数量は除いている。